





日文 701598316

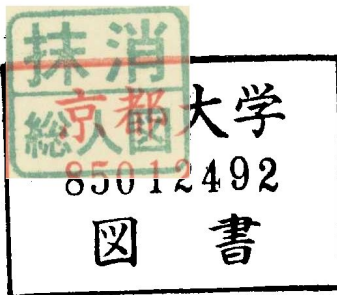


中国古典文学大系 2

平凡社

春秋左氏伝

竹内照夫 訳



## 訳者紹介

たけうちてるお  
竹内照夫 1910年東京生れ。1982年没。東京大学文学部卒業。専攻 中国哲学。主著 『仁の古義の研究』 『韓非子注解』 『礼記注解』（以上明治書院） 『春秋左氏伝注解』（集英社）

## 中国古典文学大系 全60巻

春秋左氏伝

第2巻

1968年9月5日 初版第1刷発行  
1983年6月15日 初版第13刷発行

定価 2,500円

訳者 竹内照夫

東京都千代田区三番町5番地

発行者 下中邦彦

発行所 郵便番号 102  
東京都千代田区  
三番町5番地 株式会社 平凡社  
振替・東京8-29639

不良本のお取換えは直接読者サービス係まで 印刷 東洋印刷株式会社  
お送り下さい（送料は小社で負担します）。 製本 株式会社 石津製本所

© 株式会社 平凡社 1968 Printed in Japan

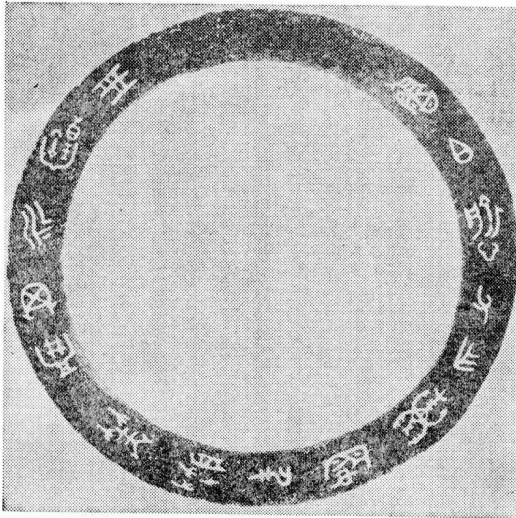
目次

宣公 (在位 前六九—五九)	二四		
文公 (在位 前六六—六九)	二五		
僖公 (在位 前五九—五七)	三	春秋時代の王室と諸侯の世系表	五三
閔公 (在位 前六一—六〇)	三	地 図	五五
莊公 (在位 前五三—六一)	三	解説	五七
桓公 (在位 前七一—六四)	三	哀公 (在位 前四九—四七)	四七
隱公 (在位 前七三—七二)	三	定公 (在位 前五〇—四九)	四三
		昭公 (在位 前五二—五〇)	三三
		襄公 (在位 前五七—五四)	三八
		成公 (在位 前五九—五七)	一四

春秋左氏傳

竹內照夫 訳





魯の金文（魯伯愈……とある）

隠公（在位前三七一三七）

わが（魯の）恵公の初めの夫人は孟子とよばれる人であったが、これが亡くなってしばらくの間、声子が跡を継いで隠公を生んだ。ところが宋の武公に仲子というひめがあり、生まれつき魯の字のすじが手に

出ていたので、武公は、「魯の奥方になるのだ」と言っておった。だからやがて仲子がついで来て、桓公を生んだが、（まだ幼いの）に、恵公は亡くなった。こうしたわけで（恵公のあとに）隠公が立ち、桓公を守り育てることになった。

注

- 一 隠公 名は息姑。隠公とは諡号（おくりな）で、死後に定められる。恵公、武公などすべてこの類。なお魯君は侯爵であるが、爵位にかかわらず諡号では某公と称せられることが多い。
- 二 恵公 名は弗湏。魯は周の武王の弟たる周公旦を始祖とし、姫姓。恵公は第十四世。
- 三 孟子 孟とは長男と長女をさし、子は生家の姓をさす。子姓の本家は宋の公室であるから、孟子とは宋公の長女という意味であるが、女性の名はめったに公表されない。孟子とか仲子（宋公の次女）とかの呼称がこの公女たちの通称としても用いられた。
- 四 声子 声子は諡号で、正夫人ではないが隠公の生母だから諡号を示した。この人は、孟子が嫁して来た際に妹ふんとして付き添って来たもので、子は生家（宋の公室またはその一族）の姓をさす。
- 五 仲子 最初の夫人たる孟子の妹である。ただし史記によれば、仲子は隠公にたついで来たのを恵公が横取って夫人にした、という。
- 六 魯の字のすじが手に出ている…… 国名の魯の字は、もと函で、その古形は田の類であったから、手のすじにもありそうである。
- 七 隠公が立ち、桓公を守り育てる…… 隠公は正夫人たる仲子の生んだ桓公を重んじ、これが成長するまで暫定的に即位したもので、摂政のつもりでいた、と左伝は解している。なお以上の一段は左伝の文であり、隠公の世の記録についての前置きになっている。

○元年、春、王（周朝の隠）の正月。

○三月、公が邾の儀父と蔑で盟われた。

○夏、五月、鄭伯が段に鄆で克った。

○秋、七月、天王（周王）が宰咺をつかわし、惠公と仲子との贈を贈らしめられた。

○九月、宋の人と宿で盟った。

○冬、十有二月、祭伯が来た。

○公子益師が卒した。

元年、春、王の正月とのみあって、即位を書かないのは、摂政だからである。

三月、公が邾の儀父と盟われたとは、邾子（邾の子爵、名は）克のことである。（この人は亡父の跡を継いだばかりで）まだ襲爵の王命を受けていなかったから邾子と書かない。儀父と（字を）称したのは貴んでのこと。わが公は今あらたに立ったので、まず邾に誼を求めようとて（魯の国内の）蔑で盟約されたのである。

夏、四月、費伯が軍をさしずして郎に城いたが、公命でないから書かない。

（夏に鄭伯が鄆で克ったというこのいきさつは、次のようである。）はじめ鄭の武公が申から公女をめとった。武姜とよばれ、莊公と共叔段を生んだ。莊公は寤生（逆産）であって夫人をひどい目にあわせたため、名も寤生とつけていつまでも憎んでおり、弟の共叔段の方をかわいがり、これを世継に立てたいものと、しばしば武公にせがんだが、公は許さなかった。

やがて莊公が位に即いてから武姜は段のために制の邑（まも）を求めた。公は、

「制は要害の地でして、むかし虢叔がここで（要害を頼んで乱を起こし）命を落とした例もございませぬ。ほかの邑ならば仰せのままに計らいますよ。」

と答えた。それではと京を求めたので、そこに住まわせた。人々は段を京城の大叔（盛んな弟君）とよんだ。（大夫の）祭仲が公に申した、「地方の都城が百雉の大きさを越えますのは國の害でございませぬ。先王（古代聖賢の諸王）のおきてに、地方の都は、大きくとも國都の三分の一を越えず、中は五分の一、小は九分の一とあります。いま京の大きさは度をはずれ、おきてに背きます。やがては君のご迷惑に相なりませう。」

「しかし母上のお望みだ。國の害でもいたし方がない。」

「母君はもっともっとお望みになりませぬ。早めにしまつなざるのがようございませぬ。はびこらせてはいけません。手に負えなくなってしまう。草でさえ、はびこっては取り除きかねますものを、ましてや時めく弟君のおんことゆえ。」

「不義がつのればきつと自滅するものだ。しばらく待ってみたまえ。」そのうちに大叔は、鄭の西境と北境の地方に手をまわして、莊公と自分とに二股をかけた。公子呂が公に申した、

「民に二股をかけられては國が持てませぬ。わが君にはどう考えておられるのです？ 大叔におゆすりならばあちらに仕えたく存じます。もしおゆすりでないならば、かたづけたいだきとう存じます。民の心を惑わせてはいけません。」

「こちらから手を出すことはない。今に自分で穴を掘るよ。」

大叔は調子に乗り、二股の地方を取り込んで私領とし、麋延の邑にまで手を伸ばした。子封（邑）が申した、

「もういいでしょう。これ以上領地を増せば人民がどっと味方いたし



ますよ」

しかし公は答えた、

「いや、あれは、義に背き人に親しめない男だから、領地が大きくなれば、かえって崩れやすいだろう」

大叔は防備を整え、軍勢をかり集め、武器兵器の手入れをし、戦車と歩兵の隊伍を作り、今や都を襲おうとする。都から姜氏が手引きをする事になっていく。公は、その期日を聞き知るやいなや、「それ、よしっ」とばかり子封に命じて戦車二百をひきい京を伐たせた。京の人々は大叔段に背き、段は出て鄆の邑に逃げ込む。公は乗り出してこれを伐ち、五月辛丑(の日)、大叔は共の國へと出奔した。

さて(経に)、鄭伯が段に鄆で克った、と書いたわけは、段が弟の道に背いたから弟といわず、あたかも國に二君があつて争つたかのようだから「克った」(やっとなつて勝つことができた、という気持ち)といい、また「鄭伯が」と明記してかれが弟のしつげを誤つたことを責める。これ(この筆法)を「鄭志」(すべてが鄭伯の腹から出たことだ、と読み取らせる筆法)と称する。また段を「出奔した」と書かないのは、(こうした罪人がうまうま出奔するとは)至つてむずかしいことだ、という戒めである。

さてこのあとで莊公は、姜氏を城穎に住まわせ、

「黄泉にゆくまでは(この世では)、お目にかかりますまい」

と言いつ切つたが、やがてのことにこれを悔いた。

するところに穎考叔という者がおり、穎谷の封人(関守)であつたが、公のうわさを聞くと、物を献上すると公の所に参つた。公がねぎらつてこれに食事を賜うたところ、肉には箸をつけずにすませた。公がそのわけを訊くと、答えて申すには、  
「わたくしめに母がございまして、いつも二人は同じ物を食うており

ますが、君の召し上がる肉汁はまだいただいたことがありませぬゆえ、どうかこれは母へのみやげにさせてくださいませ」

「そうか。お前にはまだ母があつて、みやげを持ってゆけるのだな。

ああ、このわたしにはないのだ」

「恐れながら(母君は城穎におられますのにないとは)どうしたわけです？」

そこで公はわけを話し、付け加えて、悔いておると告げた。すると穎考叔が答えて、

「何のご心配がありますものか。母君の宮のそばの地を掘つて泉にとどきましたなら、その隧道でお会いなさいませ。たれも、君が誓いを破られた、とは申しますまい」

公はそのことばに従つた。そして隧道に入つて歌つた、

大いなる隧のうち

その樂しさは なごやかに

すると姜氏は宮から出て来て、歌つた、

大いなる隧のそと

その樂しさは のびやかに

こうしてもともの母と子の仲に戻つた。君子が(この話を評して)

言うには、

「穎考叔は全くの孝行ものよ。わが母を愛してそれを莊公に及ぼした

わけだ。詩に、

ああ孝子 (その心) 乏しからねば

とこしえに いましの友に恵むなり(左)

とあるのは、このことであるうよ」

秋、七月、天王が宰(使者)の喧をつかわし、贈らしめられたとは、(恵公のためには)時が遅れており、子氏(仲子)はまだ現存で(これに贈を贈るのは早過ぎるので)あるから、(そうした手ぬかりを責めて)使者の本名(喧)を書いてある。すべて、天子が崩すと七ヵ月で葬るが、それまでに車軌を同じくする国々からことごとく代表が集まる。諸侯は五ヵ月で、それまでに同盟の国々から代表が集まる。大夫は三ヵ月で、(外国からも関係の深い)同位の人々が集まる。士は翌月に葬るが、(親族と)外戚が集まる。死者に物を献げるのに尸(葬式まで)の間(左)にせず、遺族に弔問するのに悲哀の深い間にせず、また(現存の人に對して)あらかじめ凶札を行なっておくなどのことは、みな失礼である。

八月、紀の人が夷を伐ったが、夷から告げてこなかったで書いてない。また秋に蜚(いなごの一種)が出たが、災害に至らなかったで、これも書いてない。

恵公の世の末に宋と戦いその軍を黄で破ったが、公が立ってから和議を申し入れた。九月に宋の人と宿で盟った、とあるのは、これでやっと仲直りができたもの。(宿は魯と宋の中間の小国)

冬、十月庚申、恵公を改葬したが、公がこれに臨まなかったで書かない。恵公の薨去の際は宋との戦もあり、太子(桓公)が幼くもあつたため、葬礼が手軽にすまされてあつたから、今になってやり直した。衛侯が来て会葬したが、わが公と会わなかったで(衛侯の来たことが)書いてない。

鄭の共叔(大叔段)の乱に(段に味方をした)公孫滑が衛に出奔し、衛の人ほこれを助けて鄭を伐ち廩延を取ったので、鄭の人は王の軍と號

の軍とを借り、これをひきいて衛の南境を伐ち、鄭にも軍を請うた。そこで鄭子は使者をわが国によこし、私(非公武)に公子豫を通じて助力を請うた。豫が公に加勢を申し出たけれど公は許さない。それでも豫は強つて軍をひきいて出かけ、鄭の人・鄭の人と翼で同盟した。この冬、新たに(國都の)南門を作った。書かないのは、これも公命でないから。

十二月、祭伯が来た、とあるのは、王命ではないというのである。(王命ならば、天王が祭伯をつかわされた、と書く。)

衆父(公子益師)が卒去したが、公が小斂に立ち会わなかったで、日付しない。

#### 注

- 一 贈 死者に対する贈り物で、多くは車馬。
- 二 鄭に誼を求めようとて 鄭は鄭ともいい、魯の附庸(保護國)であり、離反させないように注意する必要があった。
- 三 鄭に城いたが 費伯は魯の大夫で、鄭はその居邑(邑は都市)。城(きずく)とは都市の周圍に城壁をつくること。
- 四 武姜 武は夫の諡号、姜は生家たる申の公室の姓。これをあわせて諸侯夫人の呼称の一法とする。
- 五 廩生 廩生とは梧生で、逆産・さかご。異説もある。
- 六 號叔 號叔は周朝初期の王族で號に封ぜられた人。その反乱の事は未詳。號から東號が分かれたが、のち宣王の弟が鄭に封ぜられ、東號を併合した。
- 七 百雉 このころ都会は一般に邑とよび、大邑は特に都と稱した。雉とは都邑の城壁の大きさを計る単位で、高さ一丈(周代では二・二五メートル)、長さ三丈をいう。
- 八 黄泉 死者のゆく地下の國にあると伝えられる泉。
- 九 ああ季子……恵むなり 「詩經」の大雅の既醉篇の句であるが、その原

文中の意味とこの引用のそれは同じでない。こうした例は左伝中に多く、いわゆる「断章取義」(原文から章句を断ち切つて、適当な意味をつけて引用すること)である。

二 使者の本名(喧)を書いてある。事件の關係者を懲罰するために本名を書く場合がある、とは三伝ともに説く。なおこの率は使い番の意。

三 車軌を同じくする國々。原文には同軌畢至とある。軌とは車軸の長さ(周輪の間隔)で、同軌の國々とは文化様式を同じくする國々、すなわち周王治下の國々をいう。

四 尸(葬式まで)の間。尸とは死者の遺体で、これがまだ家に安置されている期間を、尸の間という。

五 小斂。尸の間に、遺体の衣服を換える儀式が二度ある。初を小斂、後を大斂という。

六 日付しない。事件に日付があるのと、月または春夏秋冬の時だけしか付けてないのでは、事件の重要性が異なる、という左伝の見解。公子益師の卒去に際し、君公が小斂に親臨しなかつたから、記録上この卒去をやや粗略に扱つて、その日付を省いた、というのである。

○二年、春、公が戎と渚で会われた。

○夏、五月、莒の人が向に入った。

○無駭が軍をひきいて極に入った。

○秋、八月庚辰、公が戎と唐で盟われた。

○九月、紀の裂繻が来て公女を迎えた。

○冬、十月、伯姬が紀に歸りだ。

○紀の子帛と莒子とが密で盟つた。

○十有二月乙卯、夫人子氏が薨じた。

○鄭の人が衛を伐つた。

春、公が戎と会われたのは、惠公の世からの誼を重ねるため。この

おり戎は盟約を申し出たが公はことわられた。

莒子が向から公女をめとつたが、その向姜氏が莒に落ち着かず帰つてしまつたので、この夏、莒の人が向に入り姜氏を連れもどした。

司空(工部長官)の無駭が極に入ったのは、費蔭父(費伯)の功によること。(かれが前年その居邑郎に城いて防備を固めておいたので、いま無駭はここを足場にして極の國に侵入することができた。)

戎がまた盟約を申し出たので、この秋に唐で盟い、ふたたび誼を厚くした。

九月、紀の裂繻が来て公女を迎えたのは、卿がその君のために夫人を迎えに来たものである。

冬、紀の子帛と莒子とが盟つたのは、紀がわが魯の利を計つてのこと。

鄭の人が衛を伐つたのは(前年の)公孫滑を責めてのこと。

#### 注

一 戎 当時中国の西北辺境地帯に拠つた異民族で、多くの部族に分かれていた。この文中には周朝の諸侯として魯の近くに國を建てていた戎族。

二 向に入った 春秋経文中で「入」といえば多くは武力による侵入をさす。

三 裂繻 公毅二伝では紀の腹縁に作る。

四 伯姬 伯は長男・長女を指し、孟に類する。姬は魯の公室の姓。伯姬は、ここでは惠公の長女の上のよ名。

五 紀の子帛 公毅二伝では紀子伯に作る。

六 莒子 莒の子爵の意。

七 向姜 実家の姓の姜と國号の向とをあわせて夫人の呼称にしてある。

八 卿が……夫人を迎えに来たものである。卿は第一級の臣で、諸侯が夫人をめとるには、卿を迎えに立つのが礼であつた。

○三年、春、王の二月己巳、日食があった。

○三月庚戌、天王が崩せられた。

○夏、四月辛卯、君氏が卒した。

○秋、武氏の子が来て、聘を求めた。

○八月庚辰、宋公(名は)和が卒した。

○冬、十有二月、齊侯と鄭伯とが石門で盟った。

○癸未、宋の穆公を葬った。

三年、春、王の三月壬戌、天王が亡くなられた。庚戌のことと告げて来たからそう書いた。

夏、君氏が卒したとは、(公の生母)声子のこと。これを諸侯に告げもせず、正寝で反哭するでもなく、姑の廟に合祀もせぬから、葬(じ)たと書かず、夫人と称せず、従って葬ったことをしるさず、姓を示さず、ただ公のゆかりのために君氏と書いてある。

鄭の武公と莊公はともに平王の卿士(執政)であったが、王は虢公にもその職を与えようとするので、莊公は王を恨んだ。そこで王は、「そんなことはせぬ」

と約束し、周と鄭の間に人質を取り交わして、王子狐が鄭に、公子忽が周に質となった。しかし王が亡くなると周の人は虢公に執政の職を渡そうとしたので、この四月に鄭の祭足(仲)が軍をひきいて(周に入り)温の地方の妻を奪い、秋には成周の稻を奪い、それやこれやで周・鄭たがい争うことになった。君子はこれを評して、

「約束が腹から出ないことには人質も役に立たないのだ。しんそこ同情しあって約束し、それを礼儀で固めたなら、たれあって水がさせようか。真心がこめられてさえいれば、谷間・沼地の柔らかな草、よもぎ、ふぎ、みずものたぐいの料理でも、盛るにはありあわせの竹箱、

鍋、足つき鍋などを用いても、また献げる水がそのらの池や雨のにわたずみのものであっても、神々に供え王公にすすめることができる。ましてや君子たるものが國と國との約束を扱い、礼儀たたく実行してゆくなら、その上どうして人質を用いよう。詩に、よもぎ摘み、ふき摘みの歌、また、路のべのあし、むすぶ水の歌があつて、真心がこもつてさえいればという旨を明らかに示している」

武氏の子が来て聘を求めたとあるのは、まだ王の葬儀が行なわれていないことを示している。

宋の穆公が病んで、大司馬(大將軍)の孔父を召し、殤公(公子与夷)のことを頼んで言った、

「先君は子の与夷をさしおいて弟のわたしを立ててください。そのお心は忘れられない。もしわたしが大臣たちの助けにより五体満足に死ぬことができたなら、あの世で先君に、与夷はどうしておるとおたずねを彼ったとき、さあ何と答え申そうか。どうか与夷を守り立てて社稷を治めさせてくれたまえ。それで心残りなく死ねるのだ」

「臣はみな(公子)馮どのを守り立て申そうと願っておりますが」

「それはいかぬ。先君はわたしを賢人と見て社稷を任せなされた。もし有徳の人を捨てこれに位をゆずらずに、わが子に伝えとしたら、先君のお引き立てをむだににしてしまう。とても賢人らしくふるまうとはいってもらえまい。先君の高徳を明らかに輝かせ申すように努めねばならぬのだ。どうか先君のお計らいをむだにしないでくれたまえ」

そこで公子馮を国から出し鄭に住ませたが、この八月庚辰に穆公は亡くなって、殤公が即位した。君子が言うには、

「宋の宣公は、よく人を見たことができる。穆公を立てたのでわが子がその跡を継いだ。それというのも義にかなって事を裁いてお

いたからである。商頌に、

わが大君の み位は  
世々にただしく 受け継がれ  
よろずの幸ぞ ここに積もれる

とあるのは、このことであろうよ」

冬、斉と鄭とが盟ったのは（さきに結んだ）盧の盟約を温めたもの。このおり、十二月庚戌、鄭伯の車が濟水を渡ろうとして倒れた。

衛の荘公は齊の東宮得臣の妹をめでとった。莊姜とよばれ、美人だが子がなかった。衛の人が「碩人」（おおらかの人の詩を賦したのはこの莊姜のためである。莊公はまだ陳からもめとり、これは厲嬀とよばれて孝伯を生んだが、（この子は）早く死んだ。そして（厲嬀に付き添ってきた）妹の戴嬀が桓公を生んだのを、莊姜がわが子として養っていた。さてまた公子州吁は（莊公の）賤妾の腹にできた子だが、公にかわいがられ、武張ったことばかり好むが、公はとめもせず、莊姜はきらっていた。（大夫）石碣が公をいさめ、

「子を受するなら正道を教え、不義に陥らないようにするもの、と聞き及びます。驕奢淫佚（驕慢・奢侈・淫乱・安佚）は身を誤るもとですが、この四つが出てくるのは親の愛と養いが度を過ごすからでございませう。州吁さまを太子に立てようのお心ならば、もうお立てなさいませ。もしそうでもなくて、このままにしておかれますと、ご寵愛をかさにきて禍を起こせましょう。

そもそも、愛されて驕らず、驕りかけて自分を押え、押えていて不平がなく、不平は感じて何とかがまゐる、これができる人は至って少ないのです。のみならず、下位が上位を侵し、年下が年上を凌ぎ、

疎遠が近親を妨げ、新参が故参を抜き、小身が大身を押える、不義が正義を負かす、これを六逆と申します。そして、君は義にのっとり、臣は忠実に行ない、父は慈しみ、子は孝に、兄は愛し、弟は敬う、これを六順と申します。順に背き逆に従うのは災を招く道。人に君たるからには災をば去るに努めるのが当然でございませうのに、かえって招いて、それでよろしいでしょうか」

と申したが、公は聞き入れない。また石碣の子、（名は）厚が州吁と交わっているのを石碣はとめたが、言うことを聞かない。やがて桓公の世になると碣は隠居した。

#### 注

- 一 賻 葬式を助けるための金品。
- 二 正寝で反哭する 正寝は宮殿の正堂。哭は哭別で、葬式がすんで反つてから、さらに死者を祭つて哭別する儀式を反哭という。
- 三 君氏 公穀二伝は尹氏と書き、周の大臣のことと解している。
- 四 よもぎ摘み、ふき摘みの歌 『詩経』（国風召南）の采芣・采芣二篇。
- 五 路のへのあし、むすぶ水の歌 大雅の行葺・酒酌二篇。
- 六 まだ王の葬儀が…… 天子（平王）が崩じたのに魯を始め諸侯が会葬を怠っているのがわかる、という意味。
- 七 社稷 社は土地の神を、稷は穀物の神を祭る所で、必ず君主の宮殿の近くに設けられ、国家の象徴ともいうべき存在であった。
- 八 わが大君の……ここに積もれる 『詩経』（商頌）の玄鳥篇。
- 九 「碩人」 『詩経』（国風衛風）の鄘。賦とは左伝中多くは詩の朗詠を指すが、時として詩作を指し、こゝもそれ。

○四年、春、王の二月、莒の人が杞を伐つて牟婁（の邑）を取った。

○（二月）戊申、衛の州吁がその君（名は）完を弑した。

○夏、公が宋公と（衛の邑）清で遇われた。

○宋公・陳侯・蔡の人・衛の人が鄭を伐った。

○秋、（わが大夫）驪が軍をひきい、宋公・陳侯・蔡の人・衛の人と会して鄭を伐った。

○九月、衛の人が州吁を（陳の地）濮で殺した。

○冬、十有二月、衛の人が（君として）晋を立てた。

春、衛の州吁が桓公を殺して自立した。おりしもわが公は（元年の）宿の盟いを温めようがため、宋公に会いに出かけるところであったが、その日ならぬうちに衛の人が来て乱を知らせた。そして夏に公は清で宋公と会われた。

さきに、宋の殤公が位に即いたとき公子馮は（父穆公の命で）鄭に出されていたが、鄭の人はおりを見て宋に入れてやりたいと思っていた。そこで、いま衛の州吁は、自立することになって、鄭に対する衛君先代からの恨みを晴らすことによって諸侯の人気を取り、そうやって衛の人民を手なずけたいと思った。そこで使者をやつて宋に申し入れた。「宋君がもし鄭を伐つて御身の害を除きたいとおぼしめすならば、どうかお指図をいただきたい。わたくしどもは兵を出して陳・蔡ともどもお供いたしたく、これが衛國の望みでございます」

宋はこれを承諾した。そして、このころ陳と蔡は衛に睦まじかったので、宋公・陳侯・蔡の人・衛の人で鄭を伐つことになり、その都の東門に攻めかかったが、五日でやめ、引き揚げた。

こうしたときわが公は衆仲に問われた、

「衛の州吁、あれはどうであらう。うまくやっていくだろうか？」

衆仲が答えて申すには、

「徳によって民を手なずけるとは聞いておりますが、乱によってする

ことは聞いておりませぬ。乱によつたのでは、あたかも糸を一筋にしようとして、かえつてもつらせるようなもの。かの州吁は兵を頼んで酷いことにも平気でございます。兵を頼めば味方が減り、酷いことに平気では親しむ者がありません。味方は減る、親しむ者はないのでは、事は成りませぬ。兵という物は、火でございます。うまく用いないと自分が焼けます。かの州吁は君をあやめ民をしいたげ、しかも今や善行に努めずに、かえつて兵乱によって功を求めぬ。きつと災を免れないでしょう」

秋に宋公らはふたたび鄭を伐ち、わが國にも使者が来て軍を請うたが、公はことわられた。公子羽父は軍をひきいて加わろうとしたが公は許されない。しかし強つて願つて出かけた。だから、驪が軍をひきい、と（本名の名さしで）書いてある。憎んでのことである。諸侯の軍は鄭の歩兵を破り、稲を奪つて引き揚げた。

州吁はいまだに人民を手なずけえない。そこで石厚が（父の）碯に君の立場を固める道を訊いた。「石子は教えて、

「天子に見えをなざるのがよい」

「どうしたらそれができましょう」  
「陳侯が天子のお気に入りであるし、陳と衛は仲の良いおりでもあるから、もし陳へ挨拶にいつて頼んでもらつたら、きつとうまくゆくだろう」

そこで石厚は州吁に供をして陳へいった。すると石碯は使者をやつて陳に告げた、

「衛は弱小の國、わたくしは老衰の身。何ともいたしかねるのでございます。この（州吁と石厚）二人の者こそはわが君をあやめた奴らゆえ、どうぞすぐお裁きを」

陳の人は二人を捕え、その処置に立ち会うことを衛に求めたので、

九月、衛は右宰(名は)醜をやつて州吁を濮で殺し、石碚は家宰孺羊肩をやつて厚を陳の都で殺した。君子が言うには、

「石碚は誠に臣のかがみだ。州吁を討つためにわが子を巻きぞえにした。大義のために親を滅すとはこのことであらうよ」

衛の人は公子晋を邢から迎え入れ、十二月、宣公(晋)が即位した。衛の人が晋を立てたと書いてあるのは衆意によるといふのである。

注

一 公は清で宋公と会われた。経文には「遇」とある。偶然に会うの意。衛の乱のために魯・宋二君の正式会見は中止となり、夏に非公式の会見をしたので、会と言わず遇と書いてある。

二 天子に目見えを……天子に正式の朝見ができれば州吁は正当の諸侯といふことになる。

○五年、春、公が棠で魚を陳ねしめられた。

○夏、四月、衛の桓公を葬った。

○秋、衛の軍が鄆に入った。

○九月、仲子の宮(廟)が成り、初めて六羽(の舞)が献せられた。

○鄭の人・鄭の人が宋を伐った。

○螟が出た。

○冬、十有二月辛巳、公子驪が卒した。

○宋の人が鄭を伐ち、長葛を困んだ。

五年、春、公は漁(りょう)を見に棠へゆこうとせられた。すると臧僖伯が諫めて申すには、

「およそ物ごととは、それが国の大事(祭礼と戦争)について心得を深め

るのに役だつとか、それを材料にしてよい祭器や武具を作ることができるとかいうのでなければ、君たる者は見物に出かけません。君は民を導いて軌と物とにあわせようとします。事を練習させて正しい型にはめるのを軌にあわせると申し、また(物ごとに応じて)材料を定め色や形を施した目じるしを設け、それにより人々に物の区別をわきまさせ、物を、物にあわせると申します。人々が軌と物とにあわないのを政治の乱れというのでして、この乱れのつることは国の滅びのもとでございます。

そこで国君は、春には蒐、夏には苗、秋には獮、冬には狩と唱えて狩漁を催し、どれも農閑期に民を集め戦のかけひきを習わせます。そして三年に一度治兵(大演習)をやれば都に入つて振旅(凱旋)の式、祖廟に帰つて飲至(報告)の式を行ない、ここで人々の軍功(獲物)を数え上げ、これを機会に物の区別や貴賤の差を明らかにし上下の順や長幼の序を示して、身分に応じた行儀作法をよく覚えさせるのです。また鳥けだものうちには、肉を俎(懸)に載せて神に供えるに足らず、その皮、齒、骨、羽などを器具の飾りとして神前に用いるに足らぬものがありますから、そのような類を君は射て取らないのが、古くからのおきてでございます。

総じて山、林、川、沢などから取れる物や、もろもろの器具の材料とする物は、下僕どもが取り集め官人たちが



鹿 懸

処理いたすのでございまして、国君のかかずらう所ではありませぬ」  
しかし公は、

「わしは国の中を広く見たいのだ」

と言ひ、強<sup>た</sup>て出かけて漁を見物せられた。臧壼伯は病氣を申し立てて供をいたさなかつた。この事を、棠で魚を陳<sup>ちん</sup>わられた、と書いたのは、事が礼をはずれ、かつ所が遠きに過ぎるというのである。

曲沃の荘伯が鄭の人・邢の人をひきいて、(本国)翼を伐<sup>は</sup>つた。天王は尹氏・武氏に命じて翼を助けしめられたが、翼侯は敗れて随へ逃げた。

夏、衛の桓公を葬<sup>まう</sup>つた。衛が乱れたため葬式が遅れたのである。

四月、鄭の人が衛の都の郊を侵<sup>せ</sup>し(前年の)東門の役に返報した。衛の人は燕の軍をひきいて鄭を伐<sup>は</sup>つた。鄭はこれを防ぎ、祭足・原繁・洩<sup>きやう</sup>鷲をして三軍をひきいて敵の前方に陣せしめ、曼伯・子元をしてひそかに制の人をひきいて敵の後方に陣せしめた。燕の人は鄭の三軍を警戒して制の人に注意しなかつたので、六月、鄭の二公子(曼伯・子元)は制の軍をひきいて攻め、燕の軍を北制で打ち破<sup>やぶ</sup>つた。君子が言うには、

「万が一のことを考えもせず、備えもせずでは、戦はできぬもの」

曲沃の荘伯が王に叛<sup>か</sup>ぎ、(または翼を乱したので)、この秋、王は虢公に命じてこれを伐たせ、翼の都に哀侯を立てた。

衛が乱れたとき鄭の人が衛を侵した。それがもつて、この秋、衛の軍が鄭に入った。

九月、仲子の廟ができ上がり、(その落成式に)萬の舞樂をもよおすことになった。公がこの舞樂を演ずる羽(鳥の羽を持って舞う樂人の)数を衆仲に問うと、答えに、

「天子は八佾<sup>はつい</sup>を用い、諸侯は六、大夫は四、士は二でございませぬ。舞

樂はもと八種の音を調和し八方の樂風を演出するもの。それゆえ八以下の数を用います」

公はこの意見に従われた。ここで、初めて大羽を獻じた、と書いてあるのは、初めて六佾<sup>りくい</sup>を用いたというのである。

宋の人が鄭の田を取<sup>と</sup>つた。鄭は鄭の君に告げた、

「ぜひ宋に対してお恨みを晴らしなさいませ。わたくしどもがお先手をつとめます」

そこで鄭の人は天子の軍を借りてひきい、鄭の軍と合して宋の都を攻め、その郭(外城)に討ち入<sup>い</sup>つて(前年の)東門の役に返報した。宋はわが国に使者をよこして急を告げた。公は、鄭軍が郭に討ち入<sup>い</sup>つたことをすずに聞き知<sup>し</sup>つて、救う氣でおられたが、使者に、

「敵軍は今どこまで？」

と問われたのに、

「まだ都には及びませぬ」

と答えたので、公は(宋のかけひきに)腹を立て、やめてしまわれた。そして使者にこういう返答を与えられた、

「宋君からわたくしに、社稷の難は救いあおうぞとの仰せながら、今お使者に訊けば、敵軍はまだ都には及びぬとのこと、それではわたくしのぜひとも伺わねばならぬ所ではないようです」

冬、十二月辛巳に臧壼伯(公子囂)が亡くなった。公は、

「おじぎみはわたくしにご不満であつたようだが、受けたご恩を忘れはしない」

とて、葬禮の格を一般高くされた。

この冬に宋の人が鄭を伐ち長葛を圍んだのは、さきに郭に討ち入<sup>い</sup>られた返報である。



注

一 棠で魚を…… 棠はいま山東省魚台県にあり、むかしは魯君觀魚台の跡があったと伝えられる。

二 曲沃の莊伯が……翼を伐つた。翼は当時の晋の都で、晋の別名にも用いられた。曲沃の君は晋侯の臣であるが、強大であった。

三 八佾を用い、諸侯は六…… 佾とは八人一組の舞人の列を言う。ゆえに八佾は八列六十四人、六佾は四十八人、四佾は三十二人、二佾は十六人、これは劉氏左伝旧注疏證による。異説もある。

四 公は(宋のかけひき)…… 宋の人は、「敵がすでに外城に迫った」と告げると、魯侯は手遅れと思つて救援せぬであらう、と考へ、使者にいつわりを答えさせた。

○六年、春、鄭の人が来て、改めて平らいだ。

○夏、五月辛酉、公が齊侯に会し、(齊の地)艾で盟われた。

○秋、七月。

○冬、宋の人が(鄭の邑)長葛を取った。

春に鄭の人が来て改めて平らいだとは、今までの出方を改め和平した、というのである。

翼(魯)の九宗五正の頃父の子、嘉父が、この春、晋侯を随から迎えて鄂に入れた。晋の人はこれを鄂侯とよんだ。

夏に艾で盟われたとは、始めて齊と和平したのである。

五月庚申、鄭伯が陳を侵して多くの戦果を取めた。さきに鄭が陳に和を請うたことがあるが、陳侯は許さなかつた。そのとき(公弟)五父が諫めて、

「仁者に親しみ隣国によくつきあうことは、國の宝でございませす。どうぞ鄭に和平をお許しなさいませ」

と申したが、侯は

「宋や衛ならば恐るべきだが、鄭などは何もできはせぬ」と言つて取りあわなかつた。(そのためにいま、鄭にしてやられた。)君子が言うには、

「善をなす機を失わず、悪を長ずるなかれとは、それこそ陳の桓公のことを言うのであらうよ。悪を長じて改めずにいれば、やがてわが身に災ひ降りかかつて来る。そうなつて助かるうと望んでも、どうして助かることができようぞ。商書に『悪のはびこるさまは火の原を焼くがごとし。向い近づくべからず。ましてや打ち消さむはかたし』とあり、また周任のことばにも『國家を治める者は、悪いと氣のついたことは、あたかも農夫がせつせと草を取り除くように片端から刈り取つて封じ込め、根絶やしにして生えぬようにする。それでこそ善が伸び栄えるのだ』とある」

秋、宋の人が鄭の長葛を取った。

(冬、京師(京都)から使者が来て飢饉を告げた。公は宋・衛・齊・鄭に(周に対する)穀物の移出を請われた。これは礼になつた処置である。)

この冬、鄭伯が周へゆき、始めて桓王にまみえた。このとき王が礼を怠つたので周の桓公が王に申した、

「わが周が(御父君平王の世に)東へ遷つて参りましたおり、最も頼りにしたのは晋と鄭にはかなりませぬ。それゆゑ鄭には格別によい扱いをして、しげしげと来るようにしむけねばなりませんし、そうしてさへ、なかなか来ないのではないかと心配いたすのです。まして(こんどのようじ)礼を怠るというのでは、鄭はもう参りませんでしよう」

注